



2017年 年頭所感

「次なる飛躍を目指して」

市民の皆様、新年あけましておめでとございます。皆様のご多幸、ご健勝を心よりお祈り致します。

昨年は丙申年でした。丙は「形が明らかになつてくるころ」を意味し、申は「果実が成熟して固まつていく状態」を意味すること。そんなこともあり、昨年は、いろいろと隠れていたことが表面化し、東京都知事や地方都市の多くの議員が辞任に追い込まれたり、芸能人などのスキャンダルが多く発覚し、世間を大いに騒がせた年でした。

今年も丁酉年です。丁は「ひのと」と読み、「火の弟」とも書きまします。丁は「植物が成長し一定の大きさに達して安定してきた状態」を意味します。

また、酉は十二支のなかで第10番目、酉の刻は、18時およびその前後2時間です。酉は「果実が成熟して極限に達した状態」を意味します。

丁はまだまだ伸び盛り、酉は完熟ということ、丁酉の今年も「相剋矛盾」の年、何かの転換期になる年だそうです。日本に最も影響力のあ

る米国の大統領がトランプ氏に替わることや韓国の大統領が替わることなどで、日本や碧南市がより良く転換していくことを期待します。

結論として今年も、「自分の力を過信することなく慎重に、かつ外部の力を上手く活用すれば成功する」年回りということ。

このような古来からの伝承や研究を信じるか信じないかは個人の自由ですが、より良い社会やより良い生き方につながっていくならば、善しとしたいと思います。

碧南市では、昨年4月に市長と市議会議員の選挙がありました。また、11月には第7回全国醤油サミットも成功裏に開催することができました。

今年も、1月20日金に文化会館で全国初のにんじんサミット、8月5日(土)に2号地グラウンドで消防団の愛知県消防操法大会が開催されます。下山第2区画整理が11月には完工する予定です。また、4月におおいパーク内で市内2か所目の貯筋ルームがオープンしますし、新たな工業用地確保のための組織が本格的に動き出します。さらに、海底トンネル上部の碧南緑地に国や県の支援を受けながらビーチコート整備が始まります。海浜水族館のビオトープ建造の設計も始まります。

今年が「碧南市の次なる飛躍」への転換の年となるよう、職員一同頑張つて参りますので、ご支援、ご協力をお願い致します。

償却資産の申告を忘れずに

問合せ 税務課固定資産税係



【償却資産とは】

会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる土地や家屋以外の構築物・機械・器具・備品など有形の固定資産をいいます。

次の事業用資産は、償却資産として固定資産税の課税対象です。

- ・構築物、建築附属設備（受変電設備、駐車場舗装、外構工事、看板など）
- ・機械、装置（各種製造設備、クレーンなどの建設機械、太陽光発電装置など）
- ・船舶、航空機
- ・車両、運搬具（大型特殊自動車など）
- ・工具、器具、備品（パソコン、測定工具、机、いす、ロッカーなど）

課税標準の特例

一定の要件を満たす償却資産は、課税標準額を軽減する措置がとられます。この措置の適用を受けるには、必要書類の添付が必要です。詳しくはお問い合わせください。

市内に償却資産を持つ人は、毎年1月1日現在で所有する償却資産の状況を市に申告する義務があります。

今年度申告があった人には、12月中旬に平成29年度申告用紙を送付しましたので、必要事項を記入し、申告してください。

平成28年中に新たに事業（アパート経営を含む）を始め、事業用資産を持つ人も申告が必要です。

申告期限 1月31日(火)まで